

令和5年度 住之江区区政会議

第1回 備える部会 会議録

1 開催日時 令和5年5月23日（火）19時00分から20時00分まで

2 開催場所 住之江区役所3階 第3-1、3-2会議室

3 出席者

〔区政会議委員〕

岡田 晋吾 委員、小林 純子 委員、實 清隆 委員、竹内 周次 委員、
中林 利之 委員、松浦 正敏 委員、森本 誠治 委員

（出席7人／定数8人）

〔アドバイザー〕

丸尾 尚子 住之江警察署生活安全課防犯係巡查部長

谷内 成次 住之江消防署地域担当司令

〔住之江区役所〕

吉田 政幸 副区長

岩永 明子 防災安全担当課長

○岩永防災安全担当課長

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。今年度、区政会議備える部会を担当します、防災安全担当課長の岩永と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

定刻となりましたので、令和5年度住之江区区政会議、第1回備える部会を開催いたします。

それでは、本日、出席いただいている委員の皆様をご紹介いたします。お手元の座席表にてご確認ください。

今日はオンラインの参加の方はおられません。お越しいただいている委員の方ですが、森本部会長、それから、お席の順に岡田委員、小林委員、實委員、竹内委員、それから、中林委員、松浦委員の皆様になります。

なお、濱島委員は、所用により欠席されております。

本会議は、現時刻におきまして、全委員8名中、7名のご出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の2分の1を満たしておりますことを、ご報告させていただきます。

また、本日は、オブザーバーとしまして、住之江警察署と住之江消防署の方にも、お忙しい中、ご参加いただいておりますので、ご紹介いたします。

住之江警察署生活安全課防犯係丸尾巡查部長です。

○丸尾巡查部長

よろしく申し上げます。

○岩永防災安全担当課長

住之江消防署地域担当谷内消防司令です。

○谷内消防司令

よろしく申し上げます。

○岩永防災安全担当課長

住之江区の出席者につきましては、配席表にてご確認をお願いいたします。また、発言する際には、役職とお名前をお伝えさせていただきます。

この会議には個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。また、本日の傍聴者はおられません。

本日の資料と併せて、後日、議事録を公表し、議事録には発言者と発言内容を掲載いたします。

また、本会議中の音声の記録及び広報用に写真撮影させていただきますので、ご了承ください。

それでは、本日の資料のご確認をお願いいたします。

まず、1枚目に次第、次に、備える部会の委員名簿、裏面が区政会議委員名簿になっております。次に、カラー刷りの令和4年度住之江区運営方針振返り（案）について。次に、たすカード、避難カードですね、避難カードがついていますでしょうか。また、区政会議についてということで、区政会議の概要を示す資料をつけさせていただいております。最後に、歴史探訪ということで、実委員から資料の提供がございました。住吉の風水害の歴史を伝える資料とのことですので、後ほど、参考にご覧いただければと思います。

本日の会議ですが、令和4年度住之江区運営方針の振返りについて、ご報告させていただきます、今年度以降の各取組につなげていけるよう、ご意見をいただきたいと思っております。

本日は20時までの1時間を予定しております。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

本日の議論の内容は、6月14日水曜日に開催予定の全体会で部会長からご報告いただき、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

それでは、議事に移ります。議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。

森本部会長、よろしくをお願いいたします。

○森本委員

それでは、皆さん、改めまして、こんばんは。よろしくお願ひします。

それでは、部会の議事を進めさせていただきます。

本日は、令和4年度の住之江区運営方針振返り（案）について、議論していただきます。

それでは、早速ですが、事務局のほうから説明をよろしくをお願いします。

○岩永防災安全担当課長

それでは、資料について、ご説明させていただきます。

本日の資料は、「令和4年度住之江区運営方針振返り（案）について」となっております。こちらの資料になっております。

運営方針とは、住之江区が重点的に取り組む課題を上げて、その課題を解決することを目的とした取組を掲げたものになっておりまして、令和4年度も、子どもに関すること、地域と福祉に関すること、防災防犯に関することの三つの経営課題を掲げておりました。

当部会では、そのうちの、経営課題3「安全・安心なまちづくり」についてご議論いただくこととなります。

資料では、この課題で目指す主なSDGsを掲載しておりますので、参考にご覧ください。

各取組につきましては、資料の5ページ以降に掲載をしているんですけども、議論いただく時間を確保するために、資料の1ページ目、1枚めくっていただいたところに、課題及び改善策を簡単にまとめたものをつけておりますので、そちらをご覧くださいながらポイントを絞って説明をさせていただきます。こちらの概要の部分になります。

まず、「3-1 災害に負けないまちづくり」として、自助、近助、共助、公助による防災力の高いまちづくりを目指して二つの取組を実施いたしました。

一つ目は、【具体的取組3-1-1】自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成としまして、地域の人材育成として、地域防災訓練の実施、中学校をはじめ、小学校等で訓練や学習会を実施、前年度に引き続いて地域防災リーダーを

対象とした研修会を実施し、マイタイムラインや避難カードを活用した自助・近助の啓発、分散避難の啓発を行いました。

課題としましては、浸水想定等の災害対応知識や地域の防災訓練に参加していただくという啓発について、効果的な方法を検討する必要があると考えております。改善策としましては、将来の防災人材育成に向けて中学校と地域が連携した取組を進めること、避難カードの内容を災害種別ごとに絞った「たすカード」を作成するなど、効果的な啓発方法を検討・実施してまいります。

二つ目は、【具体的取組 3-1-2】減災のための環境整備としまして、防災パートナーや津波避難ビルの登録の拡充に向けた勧誘、津波避難ビルや災害時避難場所の表示板の整備などに取り組みました。今後も、防災パートナーや津波避難ビルの登録の必要性を継続して啓発する必要があると考えており、防災パートナーの意見交換会や企業NPO地域交流会、セミナーなどの機会を捉えて、協力いただける企業などの拡充に向けた声かけを積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、「3-2 犯罪のない安心して暮らせる環境の整備」としまして、区民の日常生活での安全を確保できている状態を目指し二つの取組を実施しました。

一つ目は【具体的取組 3-2-1】防犯意識の向上に向けた啓発。特殊詐欺被害防止キャンペーン、防犯出前講座、また、年度途中から特殊詐欺被害防止録音機の貸出し、貸与等を実施しました。

今後の課題としまして、区の取組が区民の目に触れる機会・頻度が少ないこと、また、方法論、やり方として効果を感じてもらえていないことなどが考えられるため、改善策としましては、様々な世代の区民の皆様を知っていただく機会を充実させてまいりたいと考えています。

二つ目は【具体的取組 3-2-2】街頭犯罪抑止のための環境整備。こちらは、防犯パトロールの効果的なコース設定、ひったくり防止カバー取付けキャンペーンの実施、また、こども110番の家の配置状況の確認を行いました。

今後の課題は、一つ目の取組と同じになるんですけれども、区取組が区民の目に触れる機会・頻度が少ないこと、方法論として効果を感じてもらえていないことと考えており、改善策としては、様々な世代の区民に知っていただく機会を充実させてまいりたいと考えています。

また、この間、ご意見をいただきました「たすカード」の最終案を本日お配りしております。前回、サイズを名刺サイズ、カードサイズにするということで、そのサイズに抑えまして、災害情報をネットから取得できる大阪市のアプリ、大阪市防災アプリの二次元コードを掲載するという形で今、最終案をお作りしています。

内容をご確認いただくとともに、区民の皆様への、これを活用した周知方法などについてもご意見いただければと考えております。

また、同じくこの間、ご意見をいただきました「避難所におけるペットの取扱い」について、避難所でスムーズにペットを取り扱うためには、その考え方を、ペットを飼っておられる方はもちろん、飼っておられない方にも知っていただく必要があるということで、ご意見をいただいていたところです。そのための周知方法の工夫などについてもご意見をいただければと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○森本委員

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明を受けまして、各取組3-1の災害に負けないまちづくり、それと、3-2ですか、犯罪のない安心して暮らせる環境の整備についての説明がありましたけど、どの取組でも結構ですので、ご意見・ご提案をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、今日は特に、避難カードの内容であるとか、その周知の方法であるとか、それとまた、ペット防災についての周知の方法。それについての意見を聞きたいということでございましたので、その辺りについての意見もよろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

まず、避難カードですか、このたすカード、前回、結構、改良点が見つかりまして、サイズもこういう名刺サイズですか、普通にカードサイズで財布にも入りやすい、要するに携帯しやすいような形になっております。内容も大分簡略化されて、二次元コードがついて、そこでまたいろんなアクセスができるという形になってるんですけども、岡田さんどうですか。このカードについて。

○岡田委員

僕は前から要らないと。見ないんじゃないかと。

○森本委員

見ない。このカードを見ない。

○岡田委員

うん。

○森本委員

見ないっていうことは、そうですね。使い方をうまく周知して、こういう場面でこういう使い方をするんだということをうまく説明して納得してもらわんと、なかなか「これ何すんねん」という疑問が結構、私も出てくると思っております。ですから、いざ、災害起きました、このカードを携帯してます、そしたら、裏面なんか、私の情報ですとか緊急連絡先、それと、避難先、災害避難所、持ち出すものとかいうのを書いとして、これが私、裏面にあるここが物すごく重要じゃないかなと思ってるんです。例えば、表にある、地震である、津波であるとかこういうので、皆さん、ほかのメディアとか、そういうところから情報をいっぱい、自分自身で持たれてる方が多いと思うので、「本当のこのカードの使い方は、こういうふうな使い方をするんですよ」というような周知をちゃんとする必要があるんじゃないかなと思っております。

竹内さん、どうですか。

○竹内委員

私は、このカードの二次元コードで読んだら何が出てくるんかないのに興味があるので、本当に欲しい情報が出てきたらいいな。もともと、何かあったときに、それぞれ皆さん、自分の、今やったらスマホで何か情報取りに行くと思うんですけど、ツイッターとかそういったSNSでは偽情報も流れるし、不確かな情報じゃなくて。正確な情報が欲しいと思って、それを読むためにはということでここに載せといたら、ここへアクセスしたら、安心、まず、情報としては正確で、ということだと思いますので、これが今、大阪市防災アプリで読んでくださいって書いてあるけど、何が出てくるんかというのがちょっとよく分からないんですけど、これは地震のケースですか、今ここの。

○森本委員

うん。実際、これ二次元コード、一回どんなものが出るのか説明を。

○竹内委員

何が出てくるか、自分でまずそこから読み込んでいくんですね。

○岩永防災安全担当課長

はい。二次元コードを読み込んでいただくと、大阪市防災アプリのホームページのほうに飛ぶようになっています。既にダウンロードなさってたら、そのダウンロードするところを押していただくと、ダウンロードしているアプリのほうに飛べます。ダウンロードなさってらっしゃらない方はそこから、ダウンロードページに飛ぶようになっています。

そちらのページ行っていただきましたら、災害の状況とかのハザードが分かるようなマップですとか、災害情報が発信されるSNS、例えば大阪市のLINEのリンクがございます。また、平時のときに見ていただきたい、備蓄品としてどういうものを用意したらいいのかとか、防災に関することもいろいろ載っているアプリになります。

○竹内委員

大和川の水位とか見れます？これ、大阪市防災アプリ。僕、以前言うたことあるんですけど、大阪市は、大阪市が管轄している河川については載ってあんねんけど、国土交通省の、国が管轄してる河川については、すぐ見られへんのです。そこからまた読みに行かなあかんみたいな、たしかそんなんやったと思うんです。そんなんちゃうかな、これ、大丈夫かな。

○岩永防災安全担当課長

おっしゃるようにリンク先として飛ぶようにはなってるんですけども、マップナビおおさかというページがありまして、水害の種類ごとの浸水想定を見ることができる地図なんですけど、そちらにもリンクできると思います。

○森本委員

私もよう見るんだけど、河川カメラの、もう結構、見られると思うんですけど、河川カメラ、私ら特にもう6月、梅雨時分になったら河川カメラの映像をリアルに流してますよね、ああいうところも見れるんですか、これは。あれは大阪市から出してる分ですので、ああいうのがぱっと見れたら。タイミングっていったらおかしいけども、それが心配やからいうて、事前に見ることが多いんですけども、いざ、避難先、避難してる間でも、そういう情報が欲しいというときになったときに、それ一回見てみようか、今、どんな状況なってるんかとかいうのを見れたらもっといいんちゃうかなって思いますけどね。

中林さん、どうです。今のカードの中身について。

○中林委員

川なんか、ここら辺すぐ近いじゃないですか。だから、前の台風の時見に行っとなねん。

○森本委員

そうですね。

○中林委員

危ないんちゃうかいうて。めちゃくちゃ危ないです、そっちのほうがね。そやから、そんな見れたら随分助かると思うんですが、あんまり、ネットでぱっと、広い範囲のところが、探しまくらな見つけられへん。押したらえんねんけどやな。そんな非常事態に。

○森本委員

「そのとき」というのは、避難指示が出てるような状況のときですよ。

○中林委員

ですよ、はい。まあ、そんなことで。そのリンク貼られへんのか。その自身のリンク貼ったほうが早いんちゃうと思いますけど。

○岡田委員

そうですね。何か裏にありますね、川の防災情報。それでいくと、河川水が出てきた、国土交通省やから。

○森本委員

うん、そやね。国土交通省やから大和川なんか、それで見張っとるから、そうですね。これやな。

○中林委員

どっちにしても、ネットで見れるんやったら、何かありますよね。二次元コードつくって貼り付けたらどうですか。

○岩永防災安全担当課長

そうですね。

○中林委員

同じやから。

○森本部長

うん。二次元コード、ここに付けたということだけで、使い勝手がええというか。

○中林委員

と思います。

○森本部長

入り口が一つで。結構、いろんなURLを並べて書くよりもね。そのほうが見やすいことは見やすい。

○中林委員

わけ分からんとか、使えんとかいう人もおられるかもしれんけど。まあないよりは。だからというて、なしはあかんねんから。

○森本委員

そうですね。

○岡田委員

これは基本的には、個人で持ち歩くんですか。

○森本委員

持っておかないとあまり意味がない。

○岡田委員

お年召された方は、そんなん忘れてしまうんじゃないですか。服、毎日着替えてるし。そんな、多分、それは無理なような気がしますけどね、携帯。

○吉田副区長

財布か何か通常持ち歩くやつに、一緒に入れといてもらうというイメージに。

○岡田委員

なるんですか。

○森本委員

そうですね。

○岡田委員

それを見るかなと思って。

○森本委員

これ、こういうサイズになってますやん、今。そしたら、災害に特化したことじゃなしに、どこかへ出かけておって、不慮の事故に遭うとか、そういう、例えば、何ていうか、道に迷って、どこへ行ったや分からんとかいうときに、これ持っておれば、結構、そういうところでも結構役に立つんじゃないかなと思いますけどもね。

小林さん、どうですか。

○小林委員

そうですね。今、ちょっと見たら、今の携帯ケースってこういうところにカード入れられるポケットがあったりとかするので、折りたたんでここに入れっ放しにしても、お財布に入れっ放しにしても、いざっていうときにそれがあるっていうことを覚えてれば、見ることは可能かなって思ってて、また、どこかではぐれて、お一人で何かの状態のときに、ほかの人がそれを探し当てて、連絡先ってというのが分かるってというのは、一ついいことだとは思いますが、この情報に関して、裏の情報、緊急連絡先とかに関しては、私、仕事柄、マイナンバーを扱う仕事とかもしてるので、ちょっと、個人情報のこととかも勉強したんですけど、それを考えるとちょっと嫌がる方もいらっしゃるかも、ここにいろいろ記入するのがね。嫌がる方もいらっしゃるかなって、ちょっと思いました。

○吉田副区長

個人で書かれるんで、自分で書くので、もう嫌がられる方は、空白のまま。

○小林委員

そうですね。その辺の。

○森本委員

誰かに、これを書いてるのを示すとかいうあれじゃなしに、自分の意思で書きはるんで。例えば、これは書きたくないというの、自分で書かんかったら、それで済むんじゃないかなとは思いますが。

○小林委員

あと、二次元コードがいっぱい載ってたら、そのときに自分で取りたい情報にアクセスできるっていうのは、いい方法だなと思いました。

○森本委員

實さん、どうぞ。

○實委員

このアプリですね。スマホに取り込んでおけばいいと思うんだけども、はっきり言って、災害弱者、つまり、私みたいに後期高齢者はスマホをうまく使えないんですよ。それが一つ。だから、そういう人のためには、どういう手があるのかというのが。

それともう一つ、仮にこれを見たとしても、私、前から思っておるのは、例えば、津波ですよ、一番深刻なの、津波。津波のときは、中途半端な家は、建物は駄目なんです。かなり強固な高い建物でないと。そうすると、幾つか登録されてはおるんだけども、住之江区民十数万人おって、これ収容できんのんか。例えば、私は安立ですが、安立1丁目、2丁目に見ますと、駆け込めるマンションが一つか二つしかない。そこにざっと2,000人、千数百人いるんですよ。そのような場所、見てみると、例えば、敷津浦だとか、さざんか敷津浦、あるいは、中加賀屋、この辺りはマンション、人口に対して逃げ込めるマンションがあまりにも少ない。これはもう、だから、もうちょっと、逃げ込める場所を増やさないと、場合によっては、駅も入れていいと思うんです、津波の場合。そういう面でもうちょっとこれね、アプリの前にちゃんと逃げ切れる、そういう避難場所、もっと拡大しないと駄目だと、私は思う。それが1点。

もう一点は、私は今、安立に住んでますが、粉浜、旧市街地は密集地ですね。大地震があるともう倒壊して、消防自動車に来てくれない、入れない。そういう場所なんですね。そういう場所には地下水槽とポンプが配置されてる場所は何か所があるんだけども、これ決定的に少ない。もうホースもそんなに長く伸びないと思うから、そういう面からいったら、ポンプの配置箇所をもっと増やさないと。

それから、何よりも神戸の大地震で火災になったのは夜なんですね。関西電力がスイッチを入れた途端にショートして大火事になってる、火事になっても消防車入れない。それで物すごい火災が広がった。そういうところに早く、地下水槽、防火のポンプのあるところに、消防署員が行かないといけない。もちろん、地域の住民も行きませんが、間に合わない。そういうときには、今、空飛ぶ自動車っていうのがあれば、あれで、秒を争えるわけですから、あれも、空飛ぶ自動車も、こういう防災に活用するように、私は、計画練ってほしいと、このように思っておるんですよ。

それから、もう今日、私、最後なんで、しゃべらしてもらおうけども、防犯。自助、共助、公助っていうけども、共助っていうのが強調されてる、地域がやっぱりコミュニティ、これが防災であろうが、防犯であろうが重要だと思うんです。ところが、今、町内会見てください。私、安立ですけども、本当に、町会が動いてるといのはごくわずかで、会長すら選ばない町会がいっぱいあって、しかも、町会費も払わないっていう、そういう住民も何割かいるんですね。こないだ、私、会計担当なんで調べたら、大体、防犯灯とそれから、その電気代。防犯のカメラ。それも見ると、やっぱり、住民一人当たり100円ぐらいは、月にかかっているんです。コミュニティをしっかりとさせる。住民が全員、町会に入らせるような、そういう取組というのも、私は検討していったいいんじゃないかと、このように思っています。

○森本委員

そうですね。はい、ありがとうございます。災害につけ、防犯につけ、そういう地域のコミュニティであるとかネットワークであるとか、そういうところがしっかりしておれば、そういういろんな取組もスムーズに地域でうまく円滑にできるようになるだろうと思います。ただ、今日、限られた時間内で、今日の事務局からの報告ありました、その取組について議事進めようと思ったらなかなか、實さんの言ってるのも大変もう、かなり、肝に、大分入ってくるような話ばかりでいつもありがとうございます。取りあえず、話進めていってもらったとしても、なかなかずっと話広げてしも

たら、なかなか肝心要の、今までしとったものがまとまりつかんようになってしまたら、これまた形なしで終わってしまたら、これまた、何してることや分からんのでね。また、先ほどの話に、戻させてもらってよろしいですか。

それで、その避難カードについてですけど、今、現在、こういう形ができております。それで、この形が、一応、最終案ということで、今、出してもらってきとるんですけども、どうですかね。これ以外にまだ、こういう改良点があるかとか、ないとかいうふうな形、ございます。

○岡田委員

これは今、地震のことの避難カードですけど、これは水害とかはまた別にあるんですか。

○森本委員

いや、これどうなんですかね。

○岩永防災安全担当課長

一旦、地震に絞って作成するってことで。

○岡田委員

今回はだから、地震のやつの避難カードやと。

○岩永防災安全担当課長

はい。

○岡田委員

次々、高潮なら高潮用の避難カード作るということですか。

○吉田副区長

地震っていつ来るか分からない。台風とか、そういったものは、ある程度、予測もできる。大雨、ゲリラ豪雨みたいなやつで、ちょっと時間ないやつもありますけど、そういった意味では、一番緊急性高いのは地震かなというようなところで。それこそ、情報量がたくさんになるとやっぱり入れれなくなるんで、地震にまずは絞った形で作

成をしてはいかがかなというようなところから、こういう形で。

○岡田委員

まずはということは、作る可能性はあるという意味ですか。

○森本委員

そうですね。今、おっしゃられたけども、例えば、台風であるとか大雨であるとか、河川の氾濫であるとかってというのは、ある程度、前もって予知できる、そういうときに、もちろん、それもそうなんですけど、今、地震に特化したとかいうんじゃないし、例えば、地震なんかいつ起こるか分からないし、いついつ地震が来るからとかいうて、そんなもん、誰も分かることでもないし、いついつどこで大火が出るとか、そんなこと誰も分かることでもないんでね。予知できる災害とか天災とか、人災も含めて、予知できることに対してのカードでは、私もないんじゃないかなと思ってます。

ですから、先ほども、ふだんから持っておってほしいとかいうのは、例えば、仕事先でいるとき、家で寝てるときとか、ほんで家族がばらばらの状態のときに、そういう地震とか発生した場合に、その時点で皆さんばらばらなってますよね。ですから、そのときに、今、裏面の私の情報、緊急連絡先、避難先、災害時の避難所、持ち出すものとかいうのを書いておれば、何かの、例えば、救助してもらおうときとかに、一人だけぽつんとおって、口も利けないような状態のときなんかやったら、これ見れば、どこそこへ連絡できるとかいうことで、使えるから便利なんじゃないかなと思いますけど、そういうことでよろしいんですか。

○岩永防災安全担当課長

そうですね。あと、事前にもご家族の方と話し合っていておいて、こんなときはどこに逃げるといふのを決めといていただき、後に、連絡が取れなくなったときにも落ち合える場所が決まってる。そういうことを考えるきっかけにも使っていて、何かあったときに、これを見てご確認いただいて、集まっていたくというようなことに使っただけならと思っているところです。

また、二次元コードから使用できる大阪市防災アプリについての補足ですが、リンク集ということで、災害に備えて準備する情報を見る場所と、もし災害が起きたときに、例えば、河川の水位の情報とかを見る場所、それから、避難してから、必要になるような情報の掲載場所とかのリンクがたくさん載っているアプリになってまして、集約的なアプリになってますので、この二次元コードを一つ乗せさせていただいているという形になります。

○森本委員

そうですね。この二次元コードの使い方も、先ほどから出てます、配ってどんなふうにするか、高年齢の方たちが「これ何、これを開けたけど、これから先どうなるかわからない」とかいうふうなことが結構、出てくるんだろうと思います。ですから、その辺の、そうですね。今、どうなんだろうね、ちょっと前に、ちょっと前におかしいけども、数年前に比べれば、この二次元コードを、要するに、今、テレビなんかでも二次元コードぱっと出して、これでスマホかざして、情報を取れるということ結構、やっていますよね。テレビの画面でもね。そやから、家の中でいてはる、高年齢の方と子供さんとか、お孫さんと一緒にこれどないすんねんとか言うて、やってる人も実際にいてはるらしいです。ですから、昔とか、以前に比べたら、二次元コードの使い方というのは、こんなもん、それこそ、何も知らなくても、だんだん、だんだん、これでこんな情報が出てくるんや、要するに、今言われたリンクがいっぱい出てきて、そこに入っていけるんやということが分かっておれば、めちゃくちゃ使い勝手のいいレイアウトになってるんじゃないかなって、私思いますけども。

どうですかね。小林さん、先ほど言われた裏面の、この情報、いろんなことを書くのに、抵抗ある人も結構いてはる、確かにそうですね。ですが、それはそれで、自分たちの、これは自分のカードだから、これをせないかん、これをせないかんではないんですね。ですが、このカードを全戸配布する予定してるんですね。

○岩永防災安全担当課長

そうですね。お配りの仕方も、全戸に1枚ずつお配りさせていただくほうがいいのか、地域で防災訓練とかあるときに、これはこういうふうにして使うものだというのを添えて配らせていただく、もしくは、回覧板なんかで、そういう説明書と一緒にお配りさせていただく。どういった方法でお配りさせていただくほうが浸透するかっていうようなことについても、ちょっとご意見いただけたらなと思っているところです。

○森本委員

そうですね。これ全戸配布するっていっても、ただポスティングするだけでは、そんなに効果、先ほども、岡田さんかな、言われてはった、こんな誰も見いひんのちゃうかいう、そういう可能性は大だと私も思います。ですから、配布、要するに周知してもらおう、手元に持たれて周知してもらえる方法、これはいいもんだなって思ってもらえるような渡し方というか配り方をせんと、あんまり、何ぼええもんや、ええもんや言うても、使い道、使い方の意味が分かってなかったら、そんなに、こんなもん何の役に立つんやいうふうなことを思われる方も結構おられると思います。

私ね、昨日、どこかの町会行って、防災学習会というのが開かれたんで、私もそこへちょっとオブザーバーみたいな形でちょっと呼ばれたんで行ってきたんですけども、やっぱり、確かに、以前に避難カードって、大きいB4サイズのカードありまして、あれ結構、全戸配布されたんですけど、二、三年前ですかね。そのときのカード、私とこの町会も、そのカードの使い方とか、折り方、山折り谷折りって、それも分からん人がいてはったから、それをやってしたら、ああええカードやなっていうことで、やけども、これに比べれば大きさが、どんな、定期入れとか、定期入れは大きいけども、カード入れには入らんかったと。これ持つとってどないなんねや。いや、どないなんねやって言われても、これ情報、何でか言うたら、情報が多過ぎて、何ていうか、いざ、さっきも言いましたけど、突発的に起こるとき、今、このカードですよ。起こったときに、これ持つておれば、何らかの方法で、自分の今、自分がここにおるんや、

こういう状態でいてるんやいうのをどなたかに知らせることができるのが簡単にできます。けど前のカードも大変、めちゃくちゃうまくできとったんですけども、何であんなぎょうさんの情報があったんかないいうことだね。そやから、字も小さかった。見にくい。ほんでどこを見ていいんか分からんとかいうことで、かなり改良されてるんでね。これはぜひ、私もこれいいなと思ってます、個人的ですけども。これの使い方とかこれの利用の仕方を皆さんにちゃんと周知できれば、かなり進歩だと思っております。ですから、これからどんなふうにして、これを全戸配布するのにどういう方法でしたらいいんかいうのを、皆さんのご意見を伺いたいなと思っておりますけども。

中林さん、どうですか。

○中林委員

ポスティングはあかんと思う。

○森本委員

ねえ、そうでしょう。

○中林委員

ポスティングあかんじゃないけど、さざんかでもほかしとる。あんなもん要るやろうって思うやつまでほかしてるやつがおるから、もうこのレベルやったら話ならん。だから、さっき言われたように、防災訓練とかああいうときのほうがええんちゃいますかね。ほんで、無理に全部に配ろうと思ったら、いや、いいんですよ、いいんですけど、振り向きもせん人に無理やり押しつけても役立たんと思うんです。だから、そういう、周知しようとする場所とか、例えば、町会の役員会で。

○森本委員

そうやね。

○中林委員

なかなか。そういうときに、あればいいんですけど、なかなかこんなん経験してからなんてなったら、起こったらえらいことやからっていうて、みんなやってんねんけ

ど。実際、起こらへんから分からへんねんけど。

○森本委員

そやね。

○中林委員

うん。なかなか、経験せんとね。あるんです。

○森本委員

皆さんそれぞれ全員の方が賛同して、うわ、これいい、ということは絶対ない。

○中林委員

あり得へんから。

○森本委員

うん。絶対ないから。

○中林委員

ですから、私、早急に、短期間でぱっとやってしまうのもいいんですけど、ある意味、ストックしとって、避難訓練どうせされるでしょうから、そんなときとか、講習会とか、役所でもやられると思うので、そんなときにやったほうがいいんじゃないですかね。欲しい人は2枚とかもらえますやんか、2回来れば。それもええんじゃないかなと思いますけど。

○森本委員

ありがとうございます。

竹内さんどうですか、周知の方法なんかも。

○竹内委員

周知は難しいと思いますけど、これを配る、こういうのをやってるよというのは、区役所の公式ツイッターとかフェイスブックか、でも流せるんでしょうけどね。そういうのを見る方は限られてるし、特に、高齢者は、フェイスブックやってる人が1割とかぐらいしかいませんしね。ツイッターもそう、1割ぐらいですしね。なかなか高

齢者には届きにくいと思います。若い世代はこれで分かると思います。さざんかにも書いてというのがありますけど、それも見らんとほる人がおるっていう話やから、なかなか難しいですけど。やっぱり、いきなり配っても本当、捨てられるだけという感じはよく分かりますので、徐々に、徐々に広げていくということだと思いますね、機会を見つけてということだと思います。

○森本委員

ありがとうございます。

岡田さんもどうですか、周知の方法。先ほど、見らんとほるいう人も、それはもう、確かにそのとおりなんですよね。

○岡田委員

周知しはるとしたら、さざんかに一応、こんなん作りまして載せますよね。それで、今、区役所で窓口とかあの辺には置くと。だから、さっきおっしゃったね。

○中林委員

はい、要る人はね。

○岡田委員

必要な人は取りはる。

○中林委員

はいはい。

○岡田委員

あとは、地域で防災訓練やるとかね。ときに、何ぼかいただいて、参加者に配ると。とかのほうがいいかも分からないですね。委員おっしゃるように、捨てる人もいっぱいいてる。最近は。

○中林委員

振り向かん人を振り向かすのはほんまに難しい。

○森本委員

そうですね。防災の意識持つと一緒に、こっち向いてもらうというのは、なかなかね。こっち向いてもらったらね、話は簡単なんです。興味あるからこっち向いてくれてるんであって、それない人を、こっち向いてもらうっていうのは、商売するよりも難しいかも分かん。いやいや、本当に、そうやと思います。まあまあ、そしたら、そういうことで、焦らんと、取りあえず配ったから、もうそれでいいんやとかいう形で終わることのないような方法でまた考えていただいて、それこそ、いつからいつまで配らなあかんねや、そういうことでもないんでね。そういう長い目いうたらおかしいけども、時間をかけて、そういうふうにして、例えば、このカードあってよかったとか、実際、そんな災害が起こればちょっと具合悪いんだけども、このカードあってよかったとか、カードを持たれとって、例えば、どこかで交通事故遭いました、先ほど、言いましたけども、それで、このカードあったからすぐに連絡が取れたとか、そういうとき、ああ、このカードあってよかったなとかいう事例が出てきたらまた、なるほど、こういうときのために役に立つんやないということが分かれば、また、認識も変わってくるんじゃないかなと思います。

それで、時間の制限もちょっとありますんで、次、以前、去年の5月、6月頃ですか。ペット防災についての話し合いもさせていただいたんですけど、あれもそれから、あまり私もここで議論させてもうた覚えあんまりないんですけども、ペット防災についての中身とかいうよりも、そういうペット防災に取り組んでいるんやということの周知をするのに、それこそ興味のない方は、そんなもん放つときゃええやとか言う人いてはと思うんですけど。実際、私も前の、二、三年前のあの台風のときに住吉区でペットを連れていかれて、その学校行って、えらい何かもめたらしいです。そやから、実際そういうことがあるんで、それを何とか、せっかく避難所に来て避難してるのに、そこでもめごと起こったら、これどうしようもないんでね。そういうことのないような取組をどういうふうに進めていったらいいかいうことを、ちょっとまたここで皆さんのご意見を伺いたいと思うんですけども、小林さん、どうですか。

○小林委員

ペット飼ってないんで、ちょっと考えたことのある話ではないんですけど。

○森本委員

そうなんです、そうそう、ペット飼われてない方が、これちゃんとね。何でかいうたらね、先ほど、私言いました事例、ペット飼われてない方からの文句がほとんどだったんですよ。ペット飼ってる人同士のあれじゃなしに。何でかいうたら、ワンちゃん、猫ちゃんの飼われてなかったら、飼ってる人の気持ちも分からない。飼ってる人は飼ってる人で、何で、そんなん、よその人に、他人さんに迷惑かけるようなこと、私はしてないとか、その辺から、初めからすれ違ふとるから、そやから、その辺、どっちにしても、今もう、この時代で、ペット同伴、同行で避難所に行かん人って多分、いてないと思うんですよ。ですから、避難所の中でも、そういうペット同行、同伴で、避難できるような形にするにはどうしたらいいとか、私らはもう全然そういう知識がないんでね、去年の話では、そういうセミナーであるとか、そういう専門的な方の、こういう場合は、こういうふうな問題が起こります、こういうケースもありますとかいう、もちろん避難所の形にもよるんですけども、こういう取組をしたほうが地域の中でスムーズにそういう取組ができるんじゃないかいうことを、やっぱり、講義受けたほうがええんじゃないかいう話が、前にあったんですよ。ですから、それを実際、一回やってみらんことには、なかなか難しいとは思ってね。今、小林さん言われるように、興味全くない方もいっぱいおられると思うんです。ですから、ペット飼ってる方が興味ある、飼ってない方が興味ないではないと思うんです。実際、夜中になつたら、晩になつたらワンワン、キャンキャンほえるとか、こんなんあれですけど、下の、おしっこどこでもしよるとか、しつけがなつたらんとか、そこで問題、もめごとが起こるんでね。そういうことのないような避難所の開設、運営の仕方とかいうのを、ちょっと、やっぱりやっておかんと、これもう実際、絶対あることやと思いますんでね。そやから、ほんなら、竹内さんどうです、この取組について。

○竹内委員

8ページに書いてある防災パートナー協力内容として書いてある、セミナーやるとか何か書いてありますけど、これでいいと思う。やっぱり、こういう何だろうか、関心持ってもらおうというか、そういうことはやっていかないといけないと思うので、まずはこういうセミナーからやっていくということでもいいんじゃないですか。

○森本委員

ありがとうございます。

實さん、どうです。このペット防災について。

○實委員

やっぱり、ペット飼ってる人のマナーも大事だと思うんです。ちゃんとケージに入れて、それで、避難所に持ってくる。ただ、飼いっ放しだったらもう、守りようがないと思うんです、ペットをね。そういう面で、飼い主のマナーも含めて、避難所にまた連れて、鳴き声がうるさいということもあるから、その辺も含めて、どうするかというのを、また検討する課題があると思います。

○森本委員

ありがとうございます。

松浦さん、ペット防災どうですか。

○松浦委員

ペットも赤ちゃんも一緒やと思うんやわ。

○森本委員

そうですね。

○松浦委員

やっぱり慈愛の心を持たへんかったら、今みたい、皆さん、自分のお家でおられたんやけど、災害っていうのは、先ほども、個人情報言われてたけど、災害っていうのは、ふだんと違うんですよ。ふだんやったら、個人情報でも何でも、うるさいな、静

かにせえやとかいうのあるでしょうけど、災害時いうたら、ふだんじゃないと。みんながそこへ逃げてくるんやから。そら、犬連れてる人も、赤ちゃん連れてる人も皆来るんやから、それはみんなお互いの心を少し広げてやらんと、あかんことやと思うんで、だから、ルールを、實さん言われたように、ゲージをちゃんと手配すんのんかとか、どこでどういうふうに、犬連れてきた人はおってもらうとか、そういうルールづくりをせんと、追々やっていきましょういうんでは、無理やと思う。これだけ、地震頻繁に来てるんやから、明日大阪来るかも分からへん。それはここで話するのには、もっともっとふだんと違ういうことを、たすカードいうのも、助かるためのカードやから、それを理解して話をせんと、ふだんのことでは無理なんで。

○森本委員

そうですね。

○松浦委員

いうことで、話をしたらいいんじゃないかと思います。以上です。

○森本委員

ありがとうございます。そうですね。平時じゃないんでね、皆さん同じ条件、同じ条件というか、同じ境遇の中で集まってる人たちばかりの中での時間の過ごし方をせないかんで、これまたなかなかね、ふだんやったら、今言われたように、うるさい、ちょっと黙らせとかいうの言えるけど、なかなかね、そうは。避難所の中ではなかなかそうもいかんやろうと思うんで。ですから、そういうのをやっぱり、この前も、先ほど言いましたけども、セミナーで、講師の方を呼んで、来てもらって、いろんなこういう、本当の、いろんな事案、結構、持たれてると思うんでね、そういうところで、そういうふうな、私らの知らんような知識であるとか。私らペット飼ってる方、結構いてはると思うんやけど、私ら、言うてるけども、避難所連れていったときになんかとか、こんななかなか想像もつかないので、そのためには、他人さんに、ほかの人に迷惑、皆さん、迷惑被ってるから避難所に来てるわけであって、その中で、

そこでまた迷惑被るようなことになったら、大変なことになるんで、そういうことのないような取組の仕方をまた講習なりセミナーで、受けて理解を深めるようなことを、皆さんにさせていただくような場を持っていただけたらなと思いますけども。はい。

○岩永防災安全担当課長

本当に、貴重な意見をありがとうございます。ペットに関するセミナーにつきましては、前回意見をいただいたことも受けまして、今年度、秋頃にそういうセミナーなどの場を持つと予定はしております。ほかにもいろいろ工夫をしながら周知をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○森本委員

實さん、それと、今日の少しいいですか。

○實委員

最後なので、もう、私5分ください。私はこれで。今日、これコピー取ってきました。住吉公園150年の記念碑のパンフレットですけども、実は、住之江区も大水害に遭ったことあるんですね。江戸の終わり慶応4年です。1867年、大和川が遠里小野の辺りから決壊しまして、それでずっと安立町からずっと流れて、住吉大社の公園の辺りまで、高燈籠も半分以上なってますね。何と、これ住民600人が救助されたんですが、行方不明者は700人。救助された住民よりも行方不明が多いっていう、そういう大災害を経験してるんです。

ですから、さらにもう一つ、住之江区で大きな災害になったのは、1950年のジェーン台風、あれでちょっと高波と重なりまして、それで、細江川なんかは切れまして、水害、床下浸水なってます。私の家も床下になりましたけど、実は、地球温暖化で異常気象が続いているんです。大和川が切れないという保障はありません。それから、台風も、地球の温暖化でパワーアップしまして、どんどん台風の力が強くなる。それと、高潮と重なると、津波というか、大潮になるんですね。そうすると、浸水の水害が起きて、これが起こらんとは限りません。そういうことで、歴史での教訓とい

うのもやっぱり、我々、住之江区の90%は埋立地なんです。江戸時代の新田開発での土地です。低いんですね。それを頭に入れて、地球の温暖化っていうのも無視できません。そういうことを含めて、津波、洪水、心して当たりたいと思います。

それから、もう最後に一つ、これ皆さん、市民に配ってますか、区民に。これ非常によく分かりやすいです。もう一冊、防犯マニュアルというのも配ってやってください。おじいちゃん、おばあちゃん、詐欺に遭ってる件数が少なくないんです。中央区のも私いつか配りましたけど、ああいうのも全区民に配ってほしいと思います。そういうことで、私、4年間、備える部会の委員、務めさせていただきまして、どうも皆さん、ありがとうございました。

○森本委員

こちらこそ、ありがとうございました。

それでは、今日も活発な意見、皆さんありがとうございました。

それでは、予定しています時間ちょうど時間になりました。實さんの貴重なお話もちょうど時間に終わらせていただきまして、ありがとうございました。

それで、本日の会議内容につきましては、6月14日に開催を予定しております、区政会議の全体会において、情報の共有を図るようにしたいと思っております。

また、事務局のほうにおかれましては、本日の議論内容を整理していただき、全体会で報告できるように、取りまとめのほうをよろしくお願いしたいと思います。

それでは、予定しておりました議題は以上でございますので、部会を終了したいと思います。

それでは、皆さん、今日は本当に、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局のほうから何かございますか。

○岩永防災安全担当課長

森本部長、そして、皆様、今日は本当にありがとうございました。活発な意見交

換を行っていただきました。本当に、貴重なご意見をいただいたと思っております。

本日の議論を踏まえまして、全体会で報告する資料の作成につきましては、事務局と部会長に一任いただきたいと思いますと思っておるんですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、これで住之江区区政会議、備える部会を閉会いたします。

6月14日に全体会がございますので、よろしく願いいたします。

ご出席いただきました委員の皆様、それから、住之江警察署・住之江消防署の皆様、本日はありがとうございました。

以下余白